

学 務 課

1 就学事務

予算科目（款・項・目）50・05・10〔決算書343～345ページ〕

学校教育法及び学校教育法施行令等に基づき、子どもたちが健やかな学校生活を過ごすことができるよう、調布市に在住する児童・生徒の学齢簿を管理するとともに、所管する公立小・中学校の学級編制等を行うもの

(1) 児童・生徒・学級数（令和6年5月1日現在）

ア 小学校

（単位：人）

学校名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
第 一	通 常	児童数	98	147	117	111	107	116	696
		学級数	3 学級	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	23 学級
	知的固定	児童数	5	2	6	6	10	5	34
		学級数							5 学級
	言 語 (通級)	児童数	5	11	11	13	7	5	52
		学級数							3 学級
	難 聴 (通級)	児童数	0	0	0	3	2	2	7
		学級数							1 学級
第 二	通 常	児童数	83	81	82	74	76	72	468
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	17 学級
第 三	通 常	児童数	102	106	103	90	87	107	595
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	18 学級
八雲台	通 常	児童数	102	73	88	92	83	71	509
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	17 学級
	知的固定	児童数	2	3	6	2	4	3	20
		学級数							3 学級
富士見台	通 常	児童数	107	77	111	96	85	71	547
		学級数	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	2 学級	19 学級
	知的固定	児童数	0	1	2	3	2	3	11
		学級数							2 学級
滝 坂	通 常	児童数	106	93	101	94	98	99	591
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	18 学級
	知的固定	児童数	5	3	5	5	1	3	22
		学級数							3 学級
深大寺	通 常	児童数	77	75	78	101	88	73	492
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	17 学級
上ノ原	通 常	児童数	138	138	137	167	153	145	878
		学級数	4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	5 学級	4 学級	26 学級
石 原	通 常	児童数	98	104	106	96	94	93	591
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	18 学級
若 葉	通 常	児童数	146	159	134	175	167	140	921
		学級数	5 学級	5 学級	4 学級	5 学級	5 学級	4 学級	28 学級
緑ヶ丘	通 常	児童数	103	83	92	86	73	56	493
		学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	17 学級
染 地	通 常	児童数	24	28	26	34	36	20	168
		学級数	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	1 学級	7 学級
	知的固定	児童数	3	2	6	7	4	2	24
		学級数							3 学級
北ノ台	通 常	児童数	145	127	118	148	128	131	797
		学級数	5 学級	4 学級	4 学級	5 学級	4 学級	4 学級	26 学級
	知的固定	児童数	5	4	2	3	0	0	14
		学級数							2 学級

多摩川	通 常	児童数	120	116	96	110	131	111	684
		学級数	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	3 学級	22 学級
	知的固定	児童数	0	2	7	2	4	2	17
		学級数							3 学級
杉 森	通 常	児童数	102	121	104	127	110	119	683
		学級数	3 学級	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	3 学級	21 学級
飛田給	通 常	児童数	68	58	60	63	60	61	370
		学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	12 学級
柏 野	通 常	児童数	80	115	100	84	111	89	579
		学級数	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	3 学級	20 学級
国 領	通 常	児童数	55	56	63	52	55	84	365
		学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	13 学級
布 田	通 常	児童数	71	75	65	90	84	84	469
		学級数	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	17 学級
調 和	通 常	児童数	95	105	93	114	96	118	621
		学級数	3 学級	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	20 学級
通常の学級計		児童数	1,920	1,937	1,874	2,004	1,922	1,860	11,517
		学級数	63 学級	66 学級	60 学級	66 学級	66 学級	55 学級	376 学級
特別支援学級計 (知的固定)		児童数	20	17	34	28	25	18	142
		学級数							21 学級
通級指導学級計		学級数							4 学級
合 計		児童数	1,940	1,954	1,908	2,032	1,947	1,878	11,659
		学級数							401 学級

イ 中学校

(単位：人)

学校名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	合計
調 布	通 常	生徒数	185	172	224	581
		学級数	6 学級	5 学級	6 学級	17 学級
	知的固定	生徒数	4	10	12	26
		学級数				4 学級
神 代	通 常	生徒数	301	314	293	908
		学級数	9 学級	8 学級	8 学級	25 学級
	知的固定	生徒数	7	11	5	23
		学級数				3 学級
第 三	通 常	生徒数	213	210	185	608
		学級数	7 学級	6 学級	5 学級	18 学級
	知的固定	生徒数	14	12	5	31
		学級数				4 学級
第 四	通 常	生徒数	114	118	130	362
		学級数	4 学級	3 学級	4 学級	11 学級
第 五	通 常	生徒数	232	256	232	720
		学級数	7 学級	7 学級	6 学級	20 学級
第 六	通 常	生徒数	122	124	142	388
		学級数	4 学級	4 学級	4 学級	12 学級
第 七	通 常	生徒数	142	132	146	420
		学級数	5 学級	4 学級	4 学級	13 学級
	はしうち 教室	生徒数	9	6	6	21
		学級数	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級
第 八	通 常	生徒数	109	116	128	353
		学級数	4 学級	3 学級	4 学級	11 学級
通常の学級計 (はしうち教室を含む。)		生徒数	1,427	1,448	1,486	4,361
		学級数	47 学級	41 学級	42 学級	130 学級
特別支援学級計		生徒数	25	33	22	80

(知的固定)	学級数				11 学級
合 計	生徒数	1,452	1,481	1,508	4,441
	学級数				141 学級

※ 知的固定 知的障害の特別支援学級

言語（通級） 言語障害の通級指導学級

難聴（通級） 難聴障害の通級指導学級

表の特別支援学級計は、知的障害の特別支援学級のみ。

(2) 中学校学校選択制 (単位：人)

申請年度	4	5	6
選択希望票当初提出者数	233(155)	273(177)	273(193)

※ () 内の数字は実入学者数

(3) 中学校卒業生の進路状況 (単位：人)

年度		4	5	6
進 高 学 校 者 進 を 学 含 者 む。((就 職	公立	793	759(うち就職進学者 1)	741
	国立	2	6	2
	私立	701	736	753
	小計	1,496	1,501	1,496
就職者		0	0	0
無業者		7	4	10
その他		16	6	5
卒業者総数		1,519	1,511	1,511

※ 無業者とは、入試不合格等だが進学を希望している者や留学準備中の者等

※ その他とは、居所不明の者や死亡者、専修・各種学校及び公共職業能力開発施設入学者

2 通学路の安全確保の推進 予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書343ページ]

市立小学校が指定する通学路において、児童が安心して登下校できるよう安全確保の対策を実施するもの

(1) 児童通学見守り業務

通学時において交通量が非常に多い危険な箇所や、踏切付近で横断時に危険を伴う箇所など、市内5箇所に児童通学路見守り員を配置した。

(2) 通学路を撮影する防犯カメラの管理

学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、市立小学校が実施する通学路の安全対策に資することを目的として、平成27年度から令和4年度まで通学路を撮影する防犯カメラを設置した。令和5年3月末時点での設置台数の合計は175台となっている。

(3) 合同点検の実施

学校・教育委員会・警察・道路管理者等とともに市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行った。

年度	4	5	6
実施校数(校)	7	6	7
実施箇所数(箇所)	27	22	33

(4) その他

受動喫煙防止をデザインした通学路標示板の更新のほか、通学路マップを作製し、学校、PTA、地域で共有を図った。

3 食物アレルギー対策

予算科目（款・項・目）50・05・10〔決算書345ページ〕

平成24年12月に調布市立学校で発生した食物アレルギーに起因する児童死亡事故を受け、再発防止に向けた不断の見直し・運用改善に取り組むもの

(1) 東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインの運用

児童・生徒のアレルギー症状発症時の緊急対応として、救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談を行うため、平成25年8月に東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と覚書を締結した。

令和6年度は、市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連259施設（令和6年4月時点の対象施設数）を対象として運用した。

(2) 教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針及び市立学校食物アレルギー対応マニュアル等に基づく対策

ア 完全除去を基本とする除去対応の継続

イ 使用しない食材（そば・ピーナッツ・非加熱の魚介類・生卵（鶏卵）・一部の種実類）の全校統一を継続

ウ 小学校での色分けトレイ・食器の使用継続

(ア) 食物アレルギーのある児童は、専用の色分けトレイを常に使用した。

給食で使用しない食材が原因食物である児童はブルートレイを使用。その他の食物アレルギー対応が必要な児童はピンクトレイを使用し、おかわりは禁止とした。

(イ) 食物アレルギー対応がある料理は、オレンジ色のラインが入った食器に盛り付けた。

エ 食物アレルギー対応用書類（食物アレルギー対応献立表・対応カード、緊急時個別対応カード等）の統一使用の継続

オ 食物アレルギー対応児童・生徒の書類（管理指導表）更新と面談時期の早期化

カ 調布市医師会との連携

(ア) 調布市医師会との連携の下、管理指導表の現状分析や食物アレルギー対応の課題整理のために「調布市食物アレルギー医療・教育連携会議」を開催した。

(イ) 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続した。

キ 各校における食物アレルギー対応委員会の開催

ク 正しい知識や技術の習得に向けた教職員等を対象とした研修

(ア) エピペン投与シミュレーション研修（東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携協力）新規採用及び他地区から転入してきた教職員を対象とした集合型の研修を実施した。

(イ) 学校管理職等研修会（国立病院機構相模原病院の協力）

市立小・中学校管理職各校1名を対象とした集合型研修を実施した。また、後日、オンラインにて講師の講話を配信した。

(ウ) 校内研修・訓練

各校で年2回校内研修・訓練を実施した。

ケ 緊急時の連絡手段の維持・確保（緊急対応用携帯電話の全校配備）

コ 継続的な検証・検討

食に関する指導や食物アレルギー対応に関する不断の見直し・運用改善を進めるため、校長、栄養士、養護教諭等で構成する「食に関する検討委員会（平成26年度指導室設置）」を3回開催した。アドバイザーとして、国立病院機構相模原病院医師及び十文字学園女子大学准教授に参加いただいた。

サ 取組の情報発信

(ア) 食物アレルギー対応マニュアルの改訂

令和6年3月に「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し市ホームページで公開するとともに、各校及び関係機関に周知を図った。

(イ) 講演会・寄稿

日本小児救急医学会学術集会での講演や月刊学校給食への寄稿などにより、市の取組を情報発信した。

4 就学援助費の支給事務

予算科目（款・項・目）50・10・10〔決算書361ページ〕

予算科目（款・項・目）50・15・10〔決算書373ページ〕

学校教育法等に基づき、就学援助費を支給することで、経済的理由により就学させることが困難な児童・生徒の保護者に対して援助し、義務教育の円滑な遂行を図るもの

また、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき、就学奨励費を支給することで、小・中学校特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るために援助するもの

(1) 就学援助費の支給

区 分	支給額(円)	支給対象児童生徒数(人)		
		要 保 護	準要保護	計
小 学 校 (新入学児童含む。)	30,504,118	49	785	834
中 学 校	32,539,046	18	441	459
合 計	63,043,164	67	1,226	1,293

※ 支給対象者は、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護法による教育扶助受給者（要保護）及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者（準要保護）

※ 新入学準備金の支給額及び支給人数を含む

ア 新入学準備金の支給

来年度小学校又は中学校に入学予定の児童の保護者に、新入学準備金を入学前に支給した。

区 分	支給額(円)	支給対象児童数(人)	1人当たりの支給金額(円)	支給対象
小 学 校 新入学準備金	4,684,680	78	60,060	小学校就学予定者の準要保護者
中 学 校 新入学準備金	8,246,000	124	66,500	小学校第6学年の児童の準要保護者

(2) 特別支援教育就学奨励費の支給

区 分	支給額 (円)	支給対象児童生徒数(人)
小 学 校	1,001,236	102
中 学 校	1,350,637	41

合 計	2,351,873	143
-----	-----------	-----

※ 支給対象者は、調布市立小・中学校の特別支援学級に通学及び都立特別支援学校等に通級利用している児童・生徒の保護者

5 災害共済給付 予算科目（款・項・目）50・10・10〔決算書361ページ〕
予算科目（款・項・目）50・15・10〔決算書373ページ〕

日本スポーツ振興センターとの契約（災害共済給付契約）により、学校の管理下における事故に対する医療費等の給付を行うため、保険掛金の負担を行うもの

日本スポーツ振興センターの示す基準に沿って算出した掛金を全額公費負担し、学校管理下の事故等で医療機関を受診した保護者は、学校を通じて給付請求を行っている。

（単位：人）

区 分	児童・生徒数	追加加入者数	掛金の対象人数
小 学 校	11,646	57	11,703
中 学 校	4,433	7	4,440
合 計	16,079	64	16,143

※ 児童・生徒数は、令和6年5月1日現在の人数（長期欠席者を除く。）

※ 追加加入者数は、令和5年5月2日以降、前年度中に転入により追加した人数

6 学校保健 予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書363ページ〕
予算科目（款・項・目）50・15・15〔決算書375ページ〕

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の疾病の早期発見と健康管理に資するため、各種検診を実施するもの

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（令和5年5月8日以降）に基づき、校内の換気や児童・生徒に対する手洗いの励行指導などを実施した。

（単位：人）

検診名		実施者数		対象学年	
		小学校	中学校	小学校	中学校
結核検診	ツベルクリン反応検査	0	0	特に指導のあった 児童・生徒	
	レントゲン撮影	28	6		
心臓病検診	第1次検診(心音・心電図検査)	1,966	1,451	1学年ほか	
	第2次検診(専門医検診)	51	61		
脊柱側わん検診	第1次検診(モアレ撮影)	2,007	1,513	5学年ほか	2学年ほか
	第2次検診(直接X線撮影)	29	90		
小児生活習慣 病予防健診	医療機関での血液検査・血圧測定等	58	19	原則、腹囲・肥満度を測定した結果、一方でも基準値を超えた児童・生徒	
				4学年ほか	1学年ほか
腎臓病検診	第1次検査(尿検査)	11,594	4,308	全学年	
	第2次検査(尿検査)	122	177		
	第3次検査(専門医検診)	6	13		

7 学校給食

予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書365ページ〕

予算科目（款・項・目）50・15・15〔決算書375ページ〕

学校給食法及び国の学校給食実施基準に基づき学校給食を運営するもの

中学校では、小学校で調理した給食を配送する親子調理方式により、学校給食を提供している。

保護者の経済的負担の軽減と、学校教育活動の一環として実施される学校給食を安定的に提供し、児童・生徒の心身の健全な発達とさらなる食育の推進を図るため、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の給食費を全額公費で負担した。

(1) 学校給食費（保護者の実質負担額と学校給食補助金）の推移（単位：円）

改定年度	保護者の実質負担額(補助金を含まない。)					学校給食補助金	
	小学校給食費			中学校給食費			
	低学年 (月額)	中学年 (月額)	高学年 (月額)	ミルク 給食 (月額)	完全 給食 (1食当 たり)	ミルク 給食 補助金	給食 補助金(月額)
平成2	3,100	3,300	3,450	440		牛乳 3円/本	
平成4	3,300	3,500	3,700				
平成8	3,500	3,700	3,900				
平成12	3,800	4,000	4,200				
平成14				530	310		
平成17	3,900	4,100	4,300				
平成18							
平成21	4,100	4,300	4,500		340		200
平成22							200 (3枚目食器導入校)100
平成25							100
平成28	4,450	4,650	4,850		340		100
令和4	4,450	4,650	4,850		340		令和4年9月分から 210
令和5	4,450	4,650	4,850		340		令和5年4月分から 340

※ 平成30年度から、各学校の実喫食回数に応じて、3月分の給食費を調整した。

(2) 学校給食費（無償化後の公費負担額）の推移

改定 年度	給食費公費負担額(1食単価)				備考
	小学校			中学校	
	低学年	中学年	高学年		
令和6	288	299	310	370	令和6年4月から
	298	309	320	380	令和6年11月から

(3) 1日の調理食数（5月初日における児童・生徒及び教職員の食数）

- ア 小学校（20校） 12,909食
イ 中学校（8校） 4,760食

8 給食配送等業務委託

予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書365ページ〕

親子調理方式により、小学校で調理した給食を、中学校へ配送する業務について、民間活力

を活用するもの（全校で実施）

調理校(小学校)	配送先校(中学校)
深大寺小学校	第七中学校
石原小学校	調布中学校
若葉小学校	第四中学校
緑ヶ丘小学校	第八中学校
柏野小学校	神代中学校
国領小学校	第六中学校
染地小学校	第三中学校
布田小学校	第五中学校

9 学校給食調理業務等委託 予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書365ページ〕

調理業務のほか、施設や設備の管理・清掃業務について、民間活力を活用するもの

年 度	実 施 校
4	深大寺小学校(第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(神代中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校
5	深大寺小学校(第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(神代中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校
6	深大寺小学校(第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(神代中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校

10 食育の推進

予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書365ページ〕

国の食育推進基本計画等に基づき、児童・生徒の心身の健康増進や豊かな人間形成を図るため、食育推進事業を行うもの

(1) 食育講演会（健康推進課，保育課，学務課共催）

日時：令和6年6月29日

講師：株式会社ビストロパパ代表 滝村 雅晴氏

テーマ：おいしく 楽しく 健康に！

(2) 親子料理教室

日時：令和6年7月30日～8月2日（4日間）

対象：市内在住・在学の小学3年生から中学3年生とその保護者（各日8組）

テーマ：木島平村産の野菜をたくさん使った給食のメニューを作ろう

(3) 長野県木島平村産の食材を使用した食育の推進

姉妹都市木島平村産の食材を取り入れた献立を積極的に使用し、自然豊かな木島平村で大切に育てられた米や野菜を味わうことで、遠く離れた地域とのつながりや食べ物の大切さを感じる機会を創出した。また、木島平村の食材を使用する日には、給食メモや校内放送などで児童・生徒に献立の内容を周知することで、木島平村の食材の魅力や知識を深める機会とした。

(4) 「ゲゲゲ忌」にちなんだ給食の献立作成

市内各校で「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターをイメージした献立や水木しげる氏が好んで食べられたと言われるメニュー、出身地である鳥取県の郷土料理などを提供することで、食を大切にしていた水木しげる氏を身近に感じ、食事の楽しさや食文化の理解を深める機会とした。